

いばらき診療所とうかい広報誌 かがやき

平成 25 年 11 月 号

もし病にかかったとしても、いつまでもその人らしく輝いてほしい

KAGAYAKI

平成 25 年 10 月 25 日 発行

発行元：

医療法人社団いばらき会

いばらき診療所とうかい

院長 西村嘉裕

〒319-1102

那珂郡東海村石神内宿 1724-1

TEL 029(283)4110

“いばらき診療所とうかい”では、訪問診療・外来・訪問看護・訪問リハビリ・ケアプランと、患者様がいつまでも自分らしく生きるための医療・介護支援を行っております。

訪問診療は主に東海村・那珂市（中部・北部地区）・常陸太田市（旧常陸太田市南部地区）への訪問診療の提供をしております。訪問診療を開始すると、月2回以上の定期訪問診療の他、在宅患者様の緊急時は24時間365日の電話相談や必要に応じての臨時往診などが可能となります。

訪問診療の対象となる方は、身体上の理由で通院が困難な方（通院途中が心配な方、長い時間待っていることができない方等）、病院に入院していたが、自宅で治療を続けたい方等が受ける事ができる保険医療です。

依頼方法やご相談など、詳しくは当院の在宅医療ソーシャルワーカー（＝相談員）まで、気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ：いばらき診療所とうかい（医療介護連携室または医療ソーシャルワーカー室）

TEL:029-283-4110（代表） ホームページ [いばらき診療所とうかい](#) [検索](#) 



特別講演会実施 (H25.8.2)

講師： 前衆議院議員 山崎摩耶先生



平成25年8月2日、いばらき診療所特別講演会を実施しました。

主催者挨拶は医療法人社団いばらき会 照沼理事長からの挨拶・講師紹介、来賓挨拶は茨城県看護協会 村田昌子会長から頂いた後に講演開始となりました。

講師には、前衆議院議員で、日本訪問看護振興財団常務理事、社団法人全国訪問看護事業協会常務理事等としてもご活躍の、山崎摩耶先生にお越しいただきました。

講演は、わが国の訪問看護制度の歴史から始まり、2025年の超高齢社会に向けて、多死時代と高齢者看取りの課題等、現在そして超高齢社会に向けて在宅医療を取り巻く環境が大きく変化中、これからの在宅療養を支える包括ケアシステムをどう構築するか、医療制度・介護保険制度の改正についてなど、ご自分で経験した訪問看護の楽しさなども含め、多岐にわたる充実したご講演をいただきました。会場では合計130名近くの参加者が聞き入っていました。

第2部は、“ケーキ&カフェ”訪問看護師との交流会”と題し、文字通り交流会を実施しました。また、交流会の中で“いばらき診療所こづる 大須賀幸子院長”と“いばらき会看護部部長 青木万由美”から在宅医療、訪問看護についてのミニレクチャーを実施しました。

第2部までご参加くださった皆さんには、いばらき診療所の在宅医療・訪問看護もイメージできたのではないかと思います。ご参加の皆さん、ありがとうございました。

ふれあい食事会、出前講座に講師参加 於：白方コミュニティセンター



東海村各地域では地区社会福祉協議会の皆さんが協力し合い、「ふれあい食事会～出前講座」を実施しています。ご近所の方でも顔を見る機会が少なくなった昨今、地域住民同士が触れ合う機会を作る目的で、概ね月に1回程度開催されています。ふれあい協力員によって食事の準備が行われ、参加者同士がふれ合いながら食事を頂くというもの。食事の前後には出前講座として、毎回いろいろな分野から講師を招き、参加者に役に立つ情報提供や講義などを行っています。

“いばらき診療所とうかい”としても出前講座・ふれあい協力員研修会など、在宅医療・介護の方法、地域医療の仕組みなど、一般には少しわかりにくい部分を理解して頂く事を目的に協力することになり、その日のテーマに関わる専門員が講師を担当し、わかりやすく説明しました。参加者からも「日頃の疑問が解消できた」との声も頂きました。

主な実施テーマは「介護保険について」（講師：山田ケアマネジャー）、「呼吸器疾患について」（講師：西村院長）、「骨粗鬆症について」（西村院長）、「在宅医療と訪問看護について」（西村院長・青木看護部部長）など。ご希望の地域の方はご相談ください。（連携室 朝日）



7/24 講師：西村院長



ふれあい食事会（白方）



呼吸器検査体験



ふれあい協力員研修会（中丸）

NPO 法人 ホームホスピス宮崎「かあさんの家」 視察

NPO 法人ホームホスピス宮崎の「かあさんの家」とは、1997 年に第1回ホスピスケア市民講座開講をきっかけに発展した NPO 法人で、当時は宮崎市にホスピス（緩和ケア専用病棟）が無かったため、ホスピスの設立を要望する事が目的だったとの事。活動の甲斐あり宮崎市の病院にホスピスが設立された。しかし、その活動の中で「ホスピスよりも、やっぱり自宅に帰りたい」というニーズも明らかになった。自宅に帰れる環境の方は自宅で終末期を過ごすが、自宅に帰れない環境の方も少なくはない。そこで、「自宅に帰りたいけど自宅生活は困難」な患者のための第2の自宅を創るという意図でホームホスピスの取り組みは始まった。



一般住宅を利用



先方の市村理事長との一枚



一般の家と同じ生活環境の「かあさんの家」



現在は宮崎市内に4か所のホームホスピス、近隣の医療機関の在宅医療提供を受けながら「かあさんの家」を運営。普通の家を使った、普通の暮らし、入居者・スタッフは全員が家族のよう。あまり大人数になってしまうと家庭ではなく施設の印象を拭えないため、通常5人までの入居にとどめているが、事情により「急にどうしても入居させてほしい」と、病院などからの依頼があった時は6人まで対応するとの事。少人数制を取っているため、経営的に裕福ではない。食事の準備はボランティアさんの力も借りる、賛助会員からの援助なども受けて運営している。他にもヘルパー・ボランティア育成活動、ボランティアが集うサロンなども開設し、サロンではボランティアさんたちが、おしゃべりをしながら、「ボランティアについての情報交換や活動の準備をする場所」、という位置付けとなっている。市民ネットワーク活動も行っており、「終末期でも不安のない街づくり」を宮崎市民とともにやっている印象を受けた。この活動に感銘を受けた有志が他県からも視察に訪れ、宮崎の他にも熊本、福岡、石川、兵庫などにも「かあさんの家」がそれぞれの法人によって運営されている。

少子化や核家族化の進行で、介護する家族が不在となる状況が増加傾向。「終末期を自宅で過ごしたい」という希望が叶わないケースも少なくない。そんな時に過ごす事のできる病院・施設ではない「第2の自宅」をつくる地域ぐるみの取り組みに感銘を受けました。

IBC MOUNTAINEERING CLUB ～いばらき診療所 山クラブ～

いばらき診療所 山クラブは今年できたばかり。健康と親睦を目的として活動を開始しました。無謀にも？最初から富士登山。無事全員が登頂を果たしました。近くの低山から日本百名山まで、これからいろいろなところに出発予定ですので、活躍をご期待ください。



来たぞ富士山！



平成25年7月富士登頂



多くの登山者

外来からご連絡

秋も深まって参りました。うがい手洗いなどを実践し、風邪に負けないよう充分気を付けましょう。

10月よりインフルエンザの予防接種を開始しました。65歳以上の方は、お住いの市町村から助成を受ける事ができます。接種ご希望の方は、市町村指定の間診票にご記入の上、受付にお申し込みください。また、当院外来では、通院患者さんがお待ちの間、少しでも気分良く過ごして頂けるよう、ディスプレイも季節ごとに変わっています。今月のテーマはハロウィン。受付スタッフの手作りの魔法使いと かぼちゃ君が受付でお待ちしております。



当院主催 IBC Annual meeting 2013 のお知らせ

今年もアニュアルミーティングを開催いたします。皆さんの参加をお待ちしております。

医療・介護関係者の方は勿論、在宅医療を受けたい方や在宅医療・訪問看護に興味をお持ちの方など、どなたでも参加できます。気軽にご参加ください。尚、参加ご希望の方は、電話または FAX、E-Mail などでお申込みください。

日程:平成25年11月9日(土) 【お問い合わせ】 [TEL:029-283-4110](tel:029-283-4110) いばらき診療所とうかい 連携室

会場:茨城県総合福祉会館 (水戸市千波町1918) 50号バイパスと旧国道6号の交差点サントル千波角付近

第1部 在宅医療で使用する機器展示、体験会(10:00～13:00) 3F 多目的ホール

吸引器講習(訪問看護師)/リフトを用いた移乗実技(作業療法士)/訪問栄養食事相談(管理栄養士)/食事(調理部長)/訪問薬局(訪問薬局 薬剤師)/在宅医療よろず相談(医療調整部 MSW) 他

第2部 討論・講演会「いのちの輝きと延命の狭間で ～在宅医療の現場から～」(13:00～16:00) 4F 大研修室

司会:いばらき会 副理事長 大須賀 等、

話題提供:いばらき会 理事長 照沼 秀也、とうかい 院長 西村 嘉裕、たかば 院長 廣田 桜子、こづる 院長 大須賀 幸子、みと 院長 丸山 善治郎、看護部 部長 青木 万由美

外来



院長と受付スタッフ

	月	火	水	木	金	土	日祝
AM (8:30~12:30) 担当医師	菱川	予約	西村	木村	津本	休	休
PM	休	休	休	休	休	休	休

外来診察などのご不明点は私たち受付にご相談ください。

尚、訪問診療は月～金の9時～17時の間、予定に従いそれぞれの担当医が行っております。

訪問診療・訪問看護ご希望の方は気軽にご相談ください。(029-293-4110)

在宅訪問栄養食事相談について いばらき診療所とうかい 管理栄養士 古賀奈保子



当診療所では、「在宅訪問栄養食事相談」を実施しています。

下記の状態にある方で栄養や食事のことで不安や心配がある方は遠慮なく担当医師に相談してみてください。担当医師が必要と判断した場合は管理栄養士が訪問いたします。

●在宅訪問栄養食事相談の対象

腎臓病 / 肝臓病 / 糖尿病 / 胃・十二指腸潰瘍 / 貧血 / 脾臓病 / 脂質異常症 / 痛風 / 心臓疾患 / 高血圧 / 消化管術後 / クロウン病・潰瘍性大腸炎 / 肥満 / 嚥下障害 / 経管栄養 / 低栄養状態

「栄養食事相談」と聞くと「楽しみが奪われる」「細かく計量しなくてはいけない」「怒られる」等、マイナスのイメージを持たれる方が多くいらっしゃいます。

しかし、本当は「楽しくおいしく食べる」ことを支援するためのものです。疾患によってある程度の制限や注意が必要なのは、元気で過ごせる時間を維持するために、大切なことなのです。

体は食物で作られ動いています。食べた分だけ消化・吸収し、動くためのエネルギー（力）と、筋肉や骨、皮膚等の体自体を作っています。食べても吸収されなかったものや、いらなくなったもの等は、便となり排泄しなくてはなりません。無理して食べたら余計に体に負担がかかりますし、疾患があれば尚のことです。また、体内に不足している栄養素を補うこと、過剰な栄養素は控えめにすることは、健康な体を作る、維持するためには必要なことです。

「食べたいものを食べたい分だけ食べる」と考える方も多いと思いますが、「食べるものを選んで食べる」ということも、食事の有難さや楽しさを感じることができず、自分の体を慈しむことであると思いませんか？

食欲の秋です。どうぞ楽しくおいしく食べていただけますように！

いばらき診療所とうかい 医療ソーシャルワーカー室

在宅医療ソーシャルワーカーとは、訪問診療の際に医師の診察に必ず同行し、患者さんの相談窓口や各種調整役として活躍するスタッフです。ホームメディカルソーシャルワーカーの頭文字を取って HMSW または MSW とも呼びます。病院のソーシャルワーカーとは業務が異なりますが、患者さんの家まで医師を案内し、診察に必要なものの準備、医師の指示に従った各種書類（処方箋・指示書など）の作成や、患者様やご家族から寄せられる在宅療養上の悩みや問題点などの相談にのり、必要な職種のスタッフにつないだりもします。言わば診療所の窓口とも言えます。どうしても専門的な事の多い医療と、患者さんやご家族の間での橋渡しをします。医療・介護等在宅療養上のご相談は、私たち在宅医療ソーシャルワーカーまでお気軽にご相談下さい。



訪問看護ステーションとうかい

こんにちは 訪問看護ステーションとうかいです。現在11人の訪問看護師と2人の作業療法士で活動しています。常時120名ほどの利用者様に、月1回から訪問看護・リハビリをしています。「いつまでも元気でいたい。自分の事はできるだけ自分でしたい。」誰もが、そう望んでいるのではないのでしょうか。すべての方々が生きがいを持って、健やかに、自分らしい生活が送れるように、24時間いつでも笑顔で訪問しています。

どうぞお気軽にご相談ください。（管理者 看護師 青木万由美）



ケアプランセンターとうかい

当事業所は特定事業所で24時間ケアマネジャーと連絡を取れる体制を取っています。介護保険で認定された要介護者の「居宅介護サービス計画」作成を始め、介護サービスを利用される際の全般的なお手伝いや、介護認定の申請代行など、介護が必要な方の生活を4名のケアマネジャーでサポートしています。また、当事業所は「医療」との連携に積極的に取り組み、特に退院後「在宅医療」の必要な利用者様への支援も行っています。多彩な利用者様の声に添えていける、そして地域の中で信頼される事業所として努力を続けていきたいと考えています。

（管理者 主任介護支援専門員 奈良裕子）



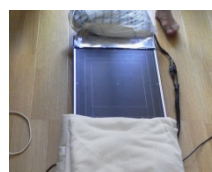
在宅ケア情報コーナー

このコーナーでは、在宅ケアに関わる情報を幅広くお伝えします

◇ポータブルエックス線装置（レントゲン）のご紹介◇

当院の在宅医療を支える検査機器の一つ、ポータブルエックス線装置のご紹介です。約10年前に導入し、在宅患者様宅での検査を支えてきました。患者様が転倒した際の骨折の診断や、胸部エックス線では、肺炎の診断などが主な使用目的です。

組み立て式のスタンドで患者様のご自宅にセットし、最小限の移動で撮影が可能です。レントゲンの撮影が必要になっても、身体的理由で病院に行けない場合には、このようなポータブル機器を使用しています。



在宅医療・在宅ケア Q&A

訪問診療と在宅ケアについて、よくあるご質問を掲載いたします。
他にもご質問があれば、気軽にお寄せください。



Q1；どんな人が在宅医療を受けられるの？

A1；
通院が困難または通院途中が不安な方で、外来通院や入院のかわりに、ご自宅での療養を希望される方。
寝たきりや、寝たきりに近い方、また、退院後の自宅療養に入られる方など。

Q2；訪問診療では何をしてくれるの？

A2；
医師による、定期的な訪問診療。在宅で治療可能な疾患の治療。
夜間や休日を含めた急変時の対応。必要に応じた血液、尿、便の検査、点滴、IVH（在宅中心静脈栄養での高カロリー輸液の点滴）、在宅酸素、人工呼吸器、経管栄養（胃管、胃瘻等）、膀胱留置カテーテル等の医療機器の管理。褥瘡等の処置。処方及び薬剤配送の手配などを自宅で行います。

Q3；訪問診療はどのぐらいのペースで診察に来てくれるのですか？

A3；
患者さんの状態や病気の種類にもよりますが、状態が落ち着いている方は月2回の医師の診察を基本とし、状態が不安定な場合は週に1回～2回の場合もあります。ご家族と相談しながら回数や頻度を決めます。

Q4；訪問可能な地域はどのあたりまで？

A4；
いばらき診療所とうかいでは、東海村と那珂市（中部・北部）常陸太田市（旧常陸太田市南部）が訪問可能です。（詳しくはお電話でお問い合わせください）
いばらき診療所とうかいの他にも、ひたち、たかば（ひたちなか市）、みと、こづる（茨城町）と合計5か所の診療所がございますので、詳しくはお問い合わせください。

Q5；夜間や休日に具合が悪くなったらどうするの？

A5；
在宅医療を開始した方は24時間365日対応可能となっております。
電話相談はもちろん、必要に応じて医師の往診、看護師の緊急訪問も可能です。



Q6；費用はどれぐらい？

A6；
医療保険・介護保険が適用になります。
たとえば、月に医師が2回、看護師が4回訪問した場合、1割負担の方で1か月、約9500円の自己負担になります。（訪問回数によって変動します）

Q7；訪問診療を開始するにはどうしたらよいのでしょうか？

A7；
現在主治医がいれば、主治医に「訪問診療を受けたいので紹介状をお願いできますか」と相談してください。
紹介状があれば今までの治療経過も大体わかりますので、検査なども必要最低限ですませることができます。
紹介状の準備ができましたら、診療所にお電話を頂きご家族とスタッフが面談します。
（すでに担当のケアマネジャーがいる場合には、ケアマネジャーを通して依頼してもかまいません）
診療についての説明をし、納得したうえで初診日を決め訪問診療を開始します。
今まで主治医がいなかった場合は電話でその旨をお話してください。

Q8；訪問看護って何をやるの？

A8；
ご自宅での安定した療養生活を支援するために、看護師、リハビリスタッフが、ご家庭を訪問して次のような療養上のお世話や看護を行います。

在宅医療・在宅ケア Q&A

・ご家族への介護支援相談 ・病状の観察 ・床ずれの予防と処置 ・医師の指示による診療の補助業務 ・清拭・洗髪など ・ターミナルケア、カテーテル等の管理・リハビリテーション ・食事（栄養）指導管理、排泄の介助、管理など介護度に関わらず、症状観察や療養生活に不安のある方を専門家の目で見守り、自立支援を行います。

ご利用者の健やかな生活を願って真心を込めて訪問看護させていただきます。お気軽にご相談ください。

Q9；居宅介護支援ってなに？

A9；

自宅で介護を受ける高齢者に対し、介護計画（ケアプラン）の作成やサービス、提供事業者との連絡、調整、経過観察（モニタリング）を行います。そして、必要に応じて介護計画（ケアプラン）の見直しや変更を行います。また、給付管理といった介護費用が、いくらかかるかも相談にのります。このような活動を通じて自宅で安心して介護が受けられるようお手伝いします。また、介護サービスに対する苦情や、役所への申請代行も行います。

Q10；ケアマネジャーとは？

A10；

要介護認定を受けた方のご自宅を訪問し、ご本人や家族の希望を聞き、ご本人にとって必要なサービスとは何かを一緒に考え、計画を作成する人です。また、ご本人やご家族からの要望に添い、サービス事業者との連絡、調整を行い、介護が安心して受けられるようにします。サービス利用後、問題などがあればご相談にのります。



Q11；在宅療養する場合、具体的にはどのようなサービスが受けられるの？

A11；

介護計画（ケアプラン）に基づいたサービスの一例は次のとおりです。

ホームヘルプサービス、訪問看護、訪問リハビリ、福祉用具の貸し出し、通所サービスなど。

利用者様の状態や環境に応じ、介護者様のご相談に応じながら必要なサービスを計画に入れていきます。ご利用者の安心できる生活を願って誠心誠意、真心を込めてサービスのご提供をさせていただきますので、どうぞお気軽にご相談ください。

Q12；訪問診療や、在宅療養は初めての事で、介護の方法もわからない事が多く、家族だけで介護するのが不安なのですが、だいじょうぶでしょうか？

A12；

他のみなさんもケアマネジャーと相談しながら介護をしています。

訪問診療、訪問看護、訪問介護、訪問入浴、デイサービス、ショートステイやその他のサービスを利用して介護者の負担軽減をする事もできますし、介護の方法についてもスタッフと相談しながら少しずつ介護に慣れていっているようです。困ったことは何でも相談してください。

Q13；訪問診療を始めれば、最後までおうちで暮らすことは可能ですか？

A13；

可能です。在宅医療を希望する多くの方がそれを望んでいらっしゃるようです。

在宅療養中にもいろいろなケースがあると思います。その都度ご家族と医師・看護師・ケアマネジャーなどのスタッフと相談をしながら一つ一つ問題を解決し、最後まで自宅で過ごせるようサポートいたします。



在宅医療・在宅ケアのご質問・ご相談は

連絡先

いばらき診療所とうかい

029-283-4110

ホームページ

いばらき診療所とうかい

検索

